

新空港線（矢口渡～京急蒲田）整備事業について

令和 4 年 6 月 6 日

東 京 都

大 田 区

新空港線（矢口渡～京急蒲田）整備事業（以下「本事業」という。）について、東京都と大田区は、以下のとおり合意した。

- 1 大田区は、整備主体となる第三セクターに出資、都市鉄道利便増進事業の採択に向けた調整など、本事業を推進する主体となる。
- 2 東京都と大田区は、都市鉄道利便増進事業の地方負担分について補助を行う。その負担割合は、東京都が3割、大田区が7割とする。
- 3 大田区は、整備主体となる第三セクターとともに、本事業の事業計画の検討に当たり、事業費の圧縮に努める。
- 4 本事業の都市計画決定及び都市計画事業認可の後、大田区が本事業を特別区都市計画交付金制度の対象事業とすることができるよう、東京都と大田区は調整を行う。
- 5 空港アクセス利便性の向上に資する京急蒲田から大鳥居までの整備について、東京都と大田区は、引き続き実現に向けた関係者による協議・調整を行う。
- 6 上記合意事項の実現に向けて、東京都と大田区は、責任を持って必要な対応を行う。